平成２９年（フ）第５９２３号
東京都品川区二葉１丁目14―９
破産者　松岡　清孝
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５９２４号
東京都世田谷区喜多見５丁目２―12―104
破産者　大坪　克司
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５９７６号
東京都江東区古石場１丁目12番３―410号、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区湊１丁目１番15号
破産者　有限会社スタジオワンキャラット
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６０６１号
東京都中野区江古田１丁目11―２―201
破産者　高林　友博
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６０９８号
東京都調布市染地３丁目１―115　多摩川住宅ロ１―508
破産者　大塚　　洋
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１２０号
東京都世田谷区砧４丁目30―９―401、申立時の住所東京都世田谷区桜丘３丁目32―３
破産者　田村　祐樹
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１３４号
東京都杉並区成田東５丁目７―９
破産者　永田大太郎
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２８１号
東京都杉並区上井草１丁目20―２―202
破産者　福田　　学
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５０５号
東京都港区三田４丁目17―19―406
破産者　安田　佳弘
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５０６号
東京都港区三田４丁目17―19―406
破産者　有吉詩瑠久（旧姓安田）
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６３５号
東京都杉並区阿佐谷南１―３―12―214、住民票上の住所東京都杉並区阿佐谷南１丁目３―12　ヴォーガコルテ阿佐ヶ谷
破産者　小川　雅仁
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６４９号
東京都中央区八丁堀４丁目２番２号
破産者　株式会社日本ストアシステム
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６５０号
千葉県八千代市八千代台北13丁目８―21
破産者　澤本　康夫
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６９６号
東京都新宿区横寺町７の102
破産者　有限会社一誠企画
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６９７号
東京都新宿区横寺町７
破産者　矢代　一幸
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７０１号
東京都新宿区新宿３丁目34番13号
破産者　株式会社ＡＭＹＹ’Ｓ　ＬＩＮＫ
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０５７号
東京都世田谷区豪徳寺１丁目７―９　アンドギャラリー１Ｆ
破産者　太田　勝俊
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１０７号
東京都新宿区左門町４　ハイツ左門町Ｂ101
破産者　堅田　修史
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１１１号
愛知県日進市梅森台３丁目10
破産者　大庭　直己
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２７２号
東京都世田谷区喜多見４丁目34―２―106
破産者　松本ひとみ
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３２６号
東京都足立区西保木間１丁目17―11―201
破産者　陣内　貴範
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３２８号
東京都江東区東雲１丁目９―18―1118
破産者　福田　容子
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部